

## 景観法の届出に必要な書類等

行為の届出は、以下の書類1部を提出して下さい。

### ■ 共 通

- ・届出書（様式は当別町のHPからダウンロードできます）
- ・敷地の位置及び敷地の周辺の状況を表示する図面（1／2500程度）
- ・敷地及び敷地の周辺の状況を示す写真
- ・その他参考となるべき事項を記載した図書（適宜）

### ■ 建築物・工作物

- ・配置図（1／200程度）
- ・立面図（彩色されたもの。立面2面以上。1／100程度）

### ■ 開発行為・その他

- ・設計図書又は施行方法を明らかにする図面（特に法面の位置、寸法、勾配、法面処理の材料、植栽の方法等概要がわかるもの）
- ・地積図（土地の筆ごとの境界及び地番が表示されたもの。1／2500程度）

### ■ 提出先

- ・当別町企画部事業推進課  
〒061-0292 当別町白樺町58番地9